

町税等の納付を安心便利な口座振替にしませんか？

口座振替の利用で期限内に納付し、
延滞金のリスクを減らしましょう！

■口座振替の申込みは2通り

3ステップで手続きが完了します。

1 役場窓口等での手続き（口座振替受付端末による手続き）

手続きには、通帳届出印は不要です。キャッシュカードで手続きができます。

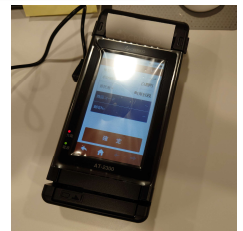
①簡単な申込書を記入

②キャッシュカードを端末に通す

③暗証番号を入力

【お持ちいただくもの】

- ・振込先口座のキャッシュカード
- ・マイナンバーカードや運転免許証等本人確認ができるもの
- ・納税通知書（お持ちいただくと手続きがスムーズです。）



【利用できる金融機関】

山形銀行、きらやか銀行、荘内銀行、東北労働金庫、ゆうちょ銀行
山形おきたま農協（令和7年1月～）

2 金融機関窓口での手続き（口座振替依頼書による手続き）

①申込書に必要事項を記入

②通帳届出印を押印

③金融機関窓口へ提出

※納税通知書を持参いただくと手続きがスムーズです。

【利用できる金融機関】

山形銀行、きらやか銀行、山形中央信用組合、山形おきたま農協、荘内銀行
東北労働金庫、ゆうちょ銀行

口座振替がおすすめの理由

①納付書での納付には納め忘れによる延滞金のリスクがあります。

②口座振替なら確実に納期限内に納付ができます。

口座振替ならば各納付期限末日に自動引落されるので、納め忘れがありません。